

**商品概要説明書**  
**普通貯金無利息型＜決済用＞**

（平成31年4月1日現在）

商品名	◇ 普通貯金無利息型＜決済用＞
ご利用いただける方	◇ 個人および法人（団体を含む。）
期間	◇ 期間の定めはありません。
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	◇ 随時預け入れできます。 ◇ 1円以上 ◇ 1円単位
払戻方法	◇ 随時払い戻しできます。
利息	◇ 無利息となります。
手数料	◇ キャッシュカードによる預入・払戻等の際に当JAおよびオンライン提携金融機関等の所定の手数料がかかることがあります。
付加できる特約事項	◇ 個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。 ◇ キャッシュカードによりATM等で入出金ができます。 ◇ キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用になれます。 ◇ 給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。 また、自動送金・自動集金のお取扱いもできます。 ・普通貯金無利息型＜決済用＞から各種普通貯金に切替えることはできません。
貯金保険制度 （公的制度）	◇ 貯金保険制度により全額保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	◇ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA本支店（所）までお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ◇ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会（電話：082-225-1600）を利用できます。ご利用に当たっては、直接弁護士会へお申し出いただくか、上記JAバンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。
その他参考となる 事項	・通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で50件以上あり、翌月10日まで未記帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させていただきます。

● J Aバンク広島各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	業務管理部 事務指導課	082-554-0595
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	金融共済部 信用企画指導課	082-822-6679
佐伯中央	リスク管理部 リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済推進部	082-422-2179
芸南	金融共済部 信用課	0846-45-1241
広島ゆたか	総務部 総務課	0823-66-2011
三原	リスク管理室 リスク管理課	0848-63-3473
尾道市	金融部 金融課	0848-23-3323
福山市	金融部 資金課	084-924-2212
広島北部	金融共済部	0826-42-0644
三次	金融共済部	0824-63-9921
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	J Aバンク推進部 経営対策課	082-240-0257

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600